

関東・東北豪雨を受けた「避難を促す緊急行動」

出水時に河川管理者から提供される情報とその対応等を首長と確認

－ 姫路河川国道事務所 －

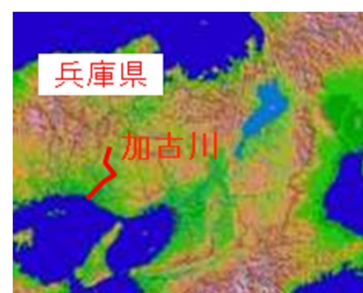
先般の平成27年9月の関東・東北豪雨により、各地において浸水被害等が発生しており、特に鬼怒川の堤防が決壊した茨城県常総市では、甚大な被害が生じました。

この水害を受け、『「避難を促す緊急行動」等に係る意見交換会』を開催し、洪水時における各機関からの情報提供や地方公共団体による避難勧告発令のタイミングなどについて加古川沿川の首長と意見交換を行いました。

概要

対象河川：加古川水系加古川

- 日時：平成27年11月19日（木）15：30～16：30
- 場所：小野市防災センター3F災害対策室
- 参加者：加古川沿川10市町（加古川市、高砂市、三木市、小野市、加東市、西脇市、加西市、多可町、稲美町、播磨町）
兵庫県加古川土木事務所、加東土木事務所、気象庁、
国土地理院、近畿地方整備局河川部、姫路河川国道事務所



【確認内容】

- ・関東・東北豪雨に係る被害及び復旧状況
- ・基準水位観測所設定水位
- ・ホットライン（事務所長から市町長へ直接連絡）での情報提供内容
- ・重要水防箇所
- ・タイムラインの効果
- ・災害時にトップがなすべきこと

【その他の報告】

- ・ハザードマップポータルサイトについて【国土地理院】
- ・新たなステージに対応した防災気象情報【神戸地方気象台】

その他、市町長が避難勧告発令の目安となる「氾濫危険水位」など河川管理者が出す情報の活用を確認した上で、こうした情報が出るまでの連絡を密に取り合うことや、水防上重要な区間について、現場のパトロールや河川管理用カメラ、水位計などで状況をリアルタイムで把握し、ホットラインで伝えることなど、**市町との情報のやりとりを強化していくことを確認**しました。



【首長からの主なご意見】

- ・命を預かる首長として、**住民の行動に移すための情報へとどうやって転換していくのか**。そのための**洞察力と決断力が重要**。
- ・災害時における住民の避難を促すために、国や県から提供される水防情報を日頃から住民に広報する必要がある。
- ・水位や気象等の情報は豊富に提供されているが、それらを絞り込み、わかりやすく自治体や住民等に伝えることが重要。
- ・避難ルート**の安全性を確認することが重要**



加古川改修促進期成同盟会会長
蓬萊 小野市長による発言

報道

以下の報道機関に取り上げられました。



- サンテレビ
11月19日(木)
「NEWS PORT」
- 神戸新聞
11月20日(金)朝刊

【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局
姫路河川国道事務所調査第一課
〒670-0947
姫路市北条1-250
TEL 079-282-8211

